



令和 8 年 7 月 2 1 日

南魚沼市建設部

交通政策室

件 名

交通指導所の開設について
(「夏の交通事故防止運動」関連事業)

内 容

7 月 22 日（水）から 31 日（金）までの 10 日間、「夏の交通事故防止運動」が行われます。

この運動期間中に南魚沼市では、交通安全の啓発活動として、南魚沼警察署、（公財）南魚沼交通安全協会の協力を得て、交通指導所を開設いたします。

つきましては、下記のとおりご案内します。

記

1. 日 時 令和 8 年 7 月 23 日（木） 9：30～10：00
※開所式を 9：15 から行います。
2. 場 所 国道 17 号 塩沢道路（除雪）ステーション
3. 指導内容 通行車両を塩沢道路（除雪）ステーション内へ引き込み、交通事故防止の呼びかけ及び啓発品を配布します。
4. その他 副市長（総括）、南魚沼警察署長が参加予定です。
指導所での啓発は、別紙イメージのとおりです。
雨天の場合、中止となります。

添付資料

- ・交通指導所開設イメージ

《お問合せ先》

南魚沼市 建設部 交通政策室

担 当： 嶋田

電 話 0 2 5 - 7 7 5 - 7 0 2 8

F A X 0 2 5 - 7 7 2 - 8 6 5 9

交通指導所開設イメージ

